

埼玉県糖尿病相談員（埼玉県糖尿病療養指導士）制度 設立のご案内

この度、埼玉県糖尿病協会は、日本糖尿病協会の支援を受けて糖尿病療養指導の強化を目的として埼玉県糖尿病相談員（埼玉県糖尿病療養指導士）の認定制度を設立することになりました。2017年4月から第1期生糖尿病相談員として約300名の方が活躍されております。

また、今年7月3日より、第2期生のCDEL埼玉資格認定のための講習会への参加を受け付けております。より多くのスタッフの方々のご参加をお待ち申し上げております。

- 設立の目的 糖尿病を早期に発見し合併症の進行を食い止めるためには、地域全体を巻き込んだ予防活動が必要です。又、その中心となるのは地域の医療スタッフです。もっと地域住民の中に入って活動するためには、糖尿病に関心のある医療従事者すべてを対象にした研鑽と育成の場が必要と考えられます。この制度は、糖尿病療養指導の支援を行い、患者さんへ還元することで埼玉県の糖尿病診療レベルの更なる向上を目的とします。
- 資格対象者 CDEL 埼玉 会則 第7条（資格対象者）をご確認ください。埼玉県糖尿病協会、あるいは日本糖尿病協会への入会を前提とします。（詳細はお問い合わせを）
- 資格取得方法 事務局に資格申請書類を提出し、埼玉県内4会場で実施される講習会のいずれかを1回受講し、指定されたレポートを提出します。
- 講習会時期 2017年10月～11月 講習会場所 大宮、川越、熊谷、利根地区 講習会時間 5～6時間を予定
※それぞれの会場で同じ内容の講習を行います。

各会場の詳細は、埼玉県糖尿病協会ホームページのイベント情報または、サイドメニューのCDEL埼玉の方へをご覧ください

お問い合わせ先：埼玉県糖尿病協会 事務局 毎週金曜 10:00-13:00 TEL：048-681-0526 または 080-2382-4630